

## 大垣市優良建設業者表彰実施要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、市(地方自治法(昭和22年法律第67号)第284条第1項の一部事務組合で、市がその構成団体となるものを含む。)が発注する建設工事について、建設業者の意欲の増進及び技術力の維持向上を図り、もって建設工事の適正な施工の確保及び技術の向上に寄与するため、他の模範となる優良なものに対し、これを施工した者を表彰することについて必要な事項を定める。  
(表彰の種類)

第2条 表彰は、次の表の工事種別区分に応じて、当該表彰工事部門ごとに行うものとする。

| 表彰工事部門    | 工事種別区分                                                          |
|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 土木・建築工事部門 | 土木一式工事<br>建築一式工事<br>舗装工事<br>造園工事                                |
| 施設営繕工事部門  | 電気工事<br>電気通信工事<br>機械器具設置工事<br>管工事<br>水道施設工事<br>鋼構造物工事<br>その他の工事 |

### (表彰対象者)

第3条 表彰の対象となる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に本店若しくは支店を置く建設業者(以下「市内建設業者」という。)であって、表彰を行う年度の前年度(以下「表彰対象年度」という。)に次のいずれにも該当する建設工事(以下「優良建設工事」という。)を完成させたもの(建設共同企業体にあつては、その構成員のうち市内建設業者に限る。以下「優良建設業者」という。)
  - ア 契約金額が500万円以上の工事(単に機能を維持するための工事、解体、浚渫、点検等の工事を除く。)
  - イ 大垣市建設工事成績評定要綱(平成18年告示第169号)に基づく評定点(以下「評定点」という。)が80点以上の工事で、前条の表に掲げる表彰部門ごとに上位5位以内の順位にあるもの
- (2) 表彰対象年度に完成した優良建設工事を着工から完成までの全期間担

当した主任技術者又は監理技術者であって、当該優良建設工事の着工の日から表彰の日までの間、前号の優良建設業者と継続して雇用の関係にあるもの

(失格事項)

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者(建設共同企業体においては各構成員)は、表彰の対象から除外するものとする。

- (1) 工事完成実績が、表彰対象年度で1件の者(表彰対象年度の前年度に1件以上の工事完成実績がある者を除く。)
- (2) 表彰対象年度及びその前年度において、評定点が65点未満の工事を施工した者
- (3) 表彰対象年度の前年度の初日から表彰の日までの間に、大垣市入札参加資格停止等の措置要領(平成11年4月1日制定)に基づく入札参加資格停止の措置を受けた者
- (4) 表彰対象年度の前年度の初日から表彰の日までの間に、大垣市が行う契約及び交付する補助金等から暴力団排除に関する措置要綱(平成23年1月4日制定)に基づく暴力団排除措置を受けた者
- (5) 倒産、廃業等をした者
- (6) 前条第2号に規定する主任技術者又は監理技術者(以下「優秀技術者」という。)のうち、優良建設工事の着工の日から表彰の日までの間に、社会通念上信用を失墜する行為を行ったことが明らかとなった者

(大垣市優良建設業者審査委員会の設置)

第5条 表彰の対象者を選考及び選定するため、大垣市優良建設業者審査委員会(以下「審査委員会」という。)を置く。

- 2 審査委員会は、委員長及び委員をもって組織する。
- 3 委員長は副市長をもって充て、委員は企画部長、総務部長、建設部長、水道部長及び都市計画部長をもって充てる。
- 4 委員長は、会務を総理し、審査委員会を代表する。
- 5 委員長が欠けたとき又は事故があるときは、総務部長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審査委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員長及び委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長が決する。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見又は

説明を求めることができる。

5 審査委員会の庶務は、総務部契約管財課において処理する。

(優良建設業者の推薦)

第7条 契約管財課長(工事検査担当)は、優良建設業者に該当すると認める者があるときは、優良建設業者推薦書(第1号様式)を作成し、審査委員会に提出するものとする。

(審査及び決定)

第8条 審査委員会は、前条の規定により推薦を受けたときは、優良建設工事を完成させた優良建設業者及び優秀技術者を審査した上、優良建設業者選考書(第2号様式)を作成し、市長に報告するものとする。

2 市長は、前項の規定による報告に基づき、優良建設業者及び優秀技術者の表彰の可否を決定する。

(表彰及び公表)

第9条 表彰は、表彰状を授与して行う。

2 建設共同企業体が表彰の対象となる場合には、各構成員(市内建設業者に限る。)に表彰状を授与する。

3 表彰の結果は、市ホームページに掲載する方法により公表する。

4 表彰は、毎年6月に行うものとする。ただし、市長が必要と認めるときは、この限りではない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

優 良 建 設 業 者 推 薦 書

年 月 日

大垣市優良建設業者審査委員会

委員長 様

契約管財課長（工事検査担当）

大垣市優良建設業者表彰実施要綱の規定に基づき、次の業者及び技術者を推薦します。

|                  |                       |                                |                       |       |
|------------------|-----------------------|--------------------------------|-----------------------|-------|
| 表彰工事部門           |                       |                                |                       |       |
| 契約番号             |                       | 第 号                            |                       |       |
| 工事名              |                       | 工事                             |                       |       |
| 契約金額             |                       | 円                              |                       |       |
| 契約工期             |                       | 着 工                            | 年 月 日                 |       |
|                  |                       | 完 成                            | 年 月 日                 |       |
| しゅん工             |                       | 年 月 日                          |                       |       |
| 業者（施工者）          |                       |                                |                       |       |
| 所在地              |                       |                                |                       |       |
| 主任（監理）技術者        |                       |                                |                       |       |
| 工事概要             |                       |                                |                       |       |
| 表<br>彰<br>基<br>準 | 対象工事評定点               |                                | 点                     |       |
|                  | 要<br>綱<br>第<br>4<br>条 | 工事完成実績                         | 表彰対象年度 件（前年度工事完成実績 件） |       |
|                  |                       | 評定点65点未満（前年度含む2年間）             |                       | 有 ・ 無 |
|                  |                       | 入札参加資格停止等<br>（表彰対象年度の前年度の初日から） |                       | 有 ・ 無 |
|                  |                       | 特記事項                           |                       |       |

添付書類：検査調書（写し）、完成届（写し）、主任（監理）技術者届（写し）、  
その他（必要に応じて、推薦の理由を補充する書類、写真等）

第2号様式（第8条関係）

優良建設業者選考書

年 月 日

|                  |                                    |                       |            |
|------------------|------------------------------------|-----------------------|------------|
| 表彰工事部門           |                                    |                       |            |
| 契約番号             |                                    | 第 号                   |            |
| 工事名              |                                    | 工事                    |            |
| 契約金額             |                                    | 円                     |            |
| 契約工期             |                                    | 着 工                   | 年 月 日      |
|                  |                                    | 完 成                   | 年 月 日      |
| しゅん工             |                                    | 年 月 日                 |            |
| 業者（施工者）          |                                    |                       |            |
| 所在地              |                                    |                       |            |
| 主任（監理）技術者        |                                    |                       |            |
| 工事概要             |                                    |                       |            |
| 表<br>彰<br>基<br>準 | 業者名（共同企業体施工は、その構成員である業者）           |                       | 主任（監理）技術者名 |
|                  |                                    |                       |            |
|                  | 対象工事評定点                            | 点                     |            |
|                  | 要 工事完成実績                           | 表彰対象年度 件（前年度工事完成実績 件） |            |
|                  | 綱 評定点65点未満（前年度含む2年間）               | 有 ・ 無                 |            |
|                  | 第 入札参加資格停止等<br>4 （表彰対象年度の前年度の初日から） | 有 ・ 無                 |            |
| 優良建設業者           | 可 ・ 否                              |                       |            |
| 表彰の可否            | （理由）                               |                       |            |
| 優秀技術者            | 可 ・ 否                              |                       |            |
| 表彰の可否            | （理由）                               |                       |            |
| 特記事項             |                                    |                       |            |